



本市では、平成24年3月に第6次尾鷲市総合計画を策定し、目指すべき将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と掲げ、将来像を実現するための重点的な取り組みとして「おわせ人(びと)づくり」を位置付けてさまざまな施策の推進に取り組んでまいりました。

この間、国では「人口減少・超高齢社会」という構造的課題に取り組むため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定、本市においても平成27年10月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策の取り組みを進めています。

このようななか、第6次総合計画の基本構想の理念である「共創」の精神を継承し、市民と行政が共に力を合わせ、共に知恵を出し合いながら、この難局を乗り越え、未来につなぐ、誇れるまちを目指すため、平成33年度を目標年度とする後期基本計画を策定いたしました。

今後も「おわせ人づくり」の推進エンジンとして本市が誇る「食」を取り入れ、重点的な取り組みを強化することとし、豊かな地域資源を生かした「しごと創生」、豊かな自然や人情など、都会にはない本市の魅力を生かした「子育て支援」、また、それらを「定住・移住」につなげるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができる「安全・安心なまちづくり」を、市民の皆さんと協働しながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたりまして、終始熱心に審議、検討いただきました「尾鷲市総合計画審議会」の委員の皆さんをはじめ、ご協力をいただきましたすべての方々に、心より感謝を申し上げます。

平成29年3月

岩田昭人

1	第1部 序論
2	1 総合計画策定の趣旨
3	2 総合計画の役割と目標年次
4	3 総合計画を軸とした行政経営(運営)システムの構築
5	4 尾鷲市の社会経済情勢の変化
11	第2部 重点的な取り組み
15	第3部 後期基本計画
16	第6次尾鷲市総合計画後期基本計画 施策体系
18	第6次尾鷲市総合計画後期基本計画 計画書の見方
21	I みんなが共に支え合い暮らせるまち 市民協働、防災・安全、人権、男女共同参画
39	II みんなが安心して健やかに暮らせるまち 健康、福祉
55	III みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち 産業、集客交流
65	IV みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち 子ども、生涯学習、文化、国際交流
79	V みんながいきいきと快適に暮らせるまち 自然環境、生活環境、都市基盤、公共交通
99	VI 計画実現のために 行財政運営、税務、広域連携
113	資料編
114	1 総合計画策定経過
121	2 アンケート調査結果